



公益社団法人三次市シルバー人材センター

安全就業だより

第34号平成27年5月 安全適正就業委員会

おいしい！！

あと数時間で年間の無事故(傷害)達成でしたのに・・・。

事故発生状況

傷害事故

3月31日(火) 午後2時ごろ(八次)

高さ約1mの足場板上でトリマーを使用し生垣の剪定作業中、ふらつき飛び降りたところ左足のくるぶしを剥離骨折した。

入院治療中

物損事故

4月14日(火) 午前11時ごろ(粟屋)

家屋周辺の草刈り作業中、小石を飛散させ駐車してあった車両のリアガラスを破損させた。

修理代 ￥121,057-

車両の事故

4月23日(木) 午後2時30分ごろ(布野)

マイクロバスを運転中、駐車場へ入ろうとしたときに出ようとする車が来たため左側に寄せすぎ看板に接触しルーフ・ボディを破損させた。

修理見積中

このペースで事故が頻発すれば、来年度シルバー保険の掛け金が大幅に上がる可能性があります。

気を取り直して

輝け第8回「事故撲滅キャンペーン」

目的：就業中や就業現場往復途上において、「事故撲滅」を目標に掲げ、安全就業意識連帯意識の高揚、会員相互の安全確認等により事故防止・安全就業を推進することを目的とする。

チャレンジ期間：平成27年6月1日～12月28日

運動内容：期間中に、就業中及び就業現場往復途上において、傷害事故・物損事故が発生しなかった「地区」を対象に、ささやかな粗品を進呈します。
事故が発生した場合、その地区全員の会員さんが、粗品を受け取るができなくなりますので、お互いに声を掛け合って無事故の栄冠を勝ち取りましょう。

安全・適正就業強化月間

(平成27年7月1日～平成27年7月31日)

1. 目的

シルバー人材センター事業は、健康で安心して「働く」ことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会に貢献していくことを目的としており、このことから日頃から安全・適正就業に対する意識の高揚を維持していくことが肝要であります。

このため、7月を「安全・適正就業強化月間」と定め、安全・適正就業について会員の皆様1人ひとりが個人そして組織全体の問題として捉え、事故の撲滅を図り、「安全・安心」のシルバー事業の一層の展開を図ることといたします。

2. 全国統一スローガン

「見逃すな ヒヤリで済んだ あの経験」

3. 取り組み事項

(1) 安全適正就業委員会による就業現場パトロール

就業現場の総点検

(2) 安全保護具の完全着用徹底

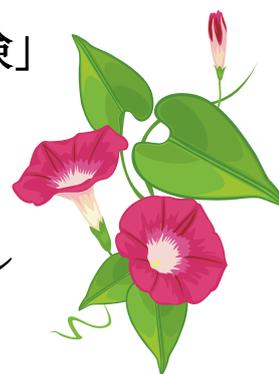
ヘルメット、保護メガネ、安全帯、マスク、ゴム手袋

(3) 機械器具の徹底点検

草刈機、ヘッジトリマー、脚立

(4) 安全標語・健康標語の募集

- ① 募集期間 : 平成27年7月1日から平成27年7月31日
- ② テーマ : 安全就業および健康について
- ③ 応募要領 : 用紙は自由で、本所・各支所へ提出してください。



熱中症対策取組強化期間

1. 期間 平成27年6月20日～平成27年9月30日
2. 就業体制
 - ・就業時間の弾力的な運用（時短、始業・終業時間の変更）
 - ・休息時間の厳守（こまめな水分補給と飲食後の経過時間）
 - ・作業の中止または延期
 - ・万が一に備えた緊急連絡体制（複数による就業）
 - ・作業着の工夫
3. 日常生活
 - ・会員自身の日頃の体調管理（夜間でも注意が必要）

三次市が実施する

総合集団健診を受診しましょう。